



中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2026年1月末時点

- 用地取得については、1月末時点で契約者数1,990人、面積約1,321haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2026(令和8)年1月末時点

全体面積 約1,600ha	項目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
		地権者連絡先把握済み	
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済	民有地 約1,220ha(+0.1ha) 96.1%※3	計 約1,321ha (+6.6ha) 82.6%
公有地 約330ha (約21%)	契約済	公有地 約101ha(+6.6ha) 30.7%※4	計 1,990人 (+2人) 84.3%※2
		その他の公有地 約229ha 14.3%	<参考> 約1,550ha (96.9%) 連絡先把握済みの2,180人に 対する割合は、91.3%

次を含む。
 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等
 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

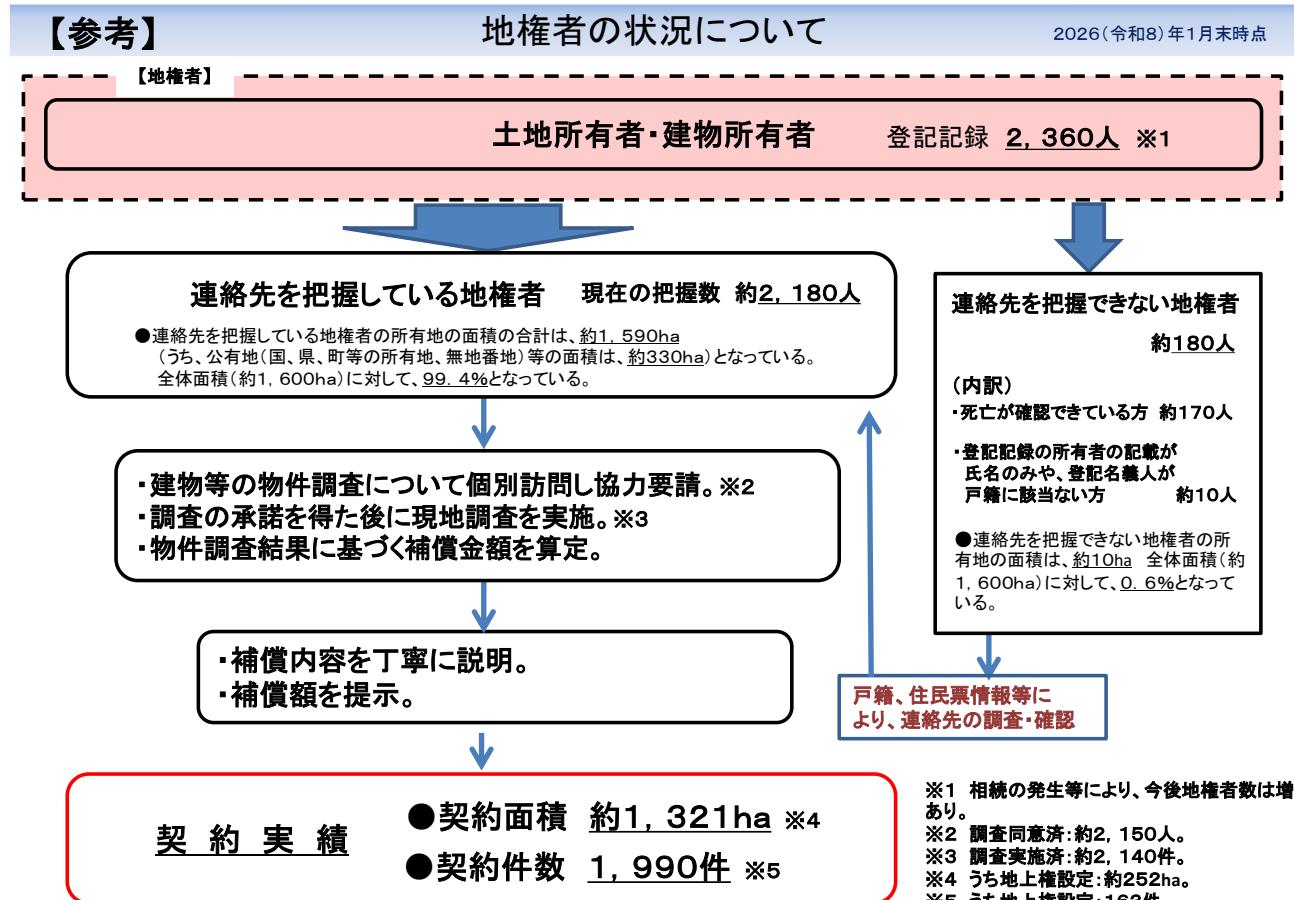
※1 国、地方公共団体を含む。
 ※2 民有地1,987人、公有地3人。
 ※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。
 ※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

地権者の状況について

2026年1月末時点



(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。